

令和2年4月7日

お客様各位

埼玉自動車学校
支配人

新型コロナウイルス 対策の追加措置について

平素より当校をご利用頂きまして誠にありがとうございます。

さて、4月7日、日本国政府より「緊急事態宣言」が発動され、その対象地域に埼玉県も指定されました。

その為、当校は今までの感染予防対策を更に強化する事と致しました。

現時点において、当自動車学校の休校は予定しておりません。

しかし、場合によっては休校をしなければならない場合も、出てくるかも知れません。

教習を継続して行う事が出来るよう、当社社員一丸となり、皆様が安心して教習・受講を受けて頂ける安全措置を行って参ります。

その為、教習生の皆様・高齢者講習受講者の皆様には、ご負担を強いる事もございますが、何卒ご理解・ご協力頂きますようお願い申し上げます。

記

- 1 対応期間 令和2年4月7日～緊急事態宣言解除までの間
- 2 【対策内容】3月にご提示させて頂きました新型コロナウイルス対策を更に強化し、次の対策も強化・追加致します。
 - ①教習生の皆様に対して、教習を受ける際に出来るだけマスクの着用をお願いしております。目的は飛沫による感染予防です。
マスクがない場合は、事務所まで御相談下さい。
※ハンカチマスクでも問題ございません。
(ネット等で、ハンカチマスクの作り方が沢山UPされています。
是非、参考にして下さい。)
 - ②校内の換気対策を更に強化致します。
花粉症の方には大変申し訳ございませんが、毎時間の窓・ドアを開けた換気対策を継続させて頂きます。

当社職員が教習生・講習者と直接対面させて頂く際、マスクを着用しております。
その為、声が聞き取りづらい等のご不便をお掛け致しておりますが、不都合がございましたら遠慮なくお申し出下さい。